

[駒沢女子大学 研究紀要 第26号 p.157～174 2019]

司書教諭の専門的職務についての一考察 —カリキュラム・マネジメントとの関わりから—

西 巻 悦 子*

A Study on the Professional Duties of Teacher librarians -in Relationship with Curriculum Management-

Etsuko NISHIMAKI*

Abstract

本研究の目的は、司書教諭の専門的職務について「カリキュラム・マネジメント」との関わりから明らかにすることである。まずアメリカにおける「カリキュラム・マネジメント」の要素について検討し、次に日本における「カリキュラム・マネジメント」論の受容と展開について検討した。そのうえでアメリカと日本の「カリキュラム・マネジメント」と学校図書館との関りを比較検討した。その結果、学校図書館法に学校図書館経営を掌ると規定されている司書教諭の専門的職務には、学校経営における「カリキュラム・マネジメント」への支援が含まれるという結論に達した。

The purpose of this study is to clarify the professional duties of teacher-librarians in relationship with curriculum management. First, the elements of curriculum management in the United States were examined in detail, and then the acceptance and development of curriculum management theory in Japan were comparatively verified. After that, the close examination in the relationship between curriculum management and school libraries in both countries was discussed. As a result, it was concluded that among the professional duties of teacher librarians stipulated in the School Library Act, the support for curriculum management is a crucial phase in the whole school management which teacher librarians can take on.

キーワード：学校経営，司書教諭，メディアスペシャリスト

Key Words：school management, teacher librarian, media specialist

- | | |
|--------------|-------------------------------------|
| 1. 序論 | 2. 学校教育におけるカリキュラム・マネジメント論 |
| 1.1 研究の動機 | 2.1 アメリカにおけるカリキュラムとカリキュラム・マネジメントの要素 |
| 1.2 研究の目的と方法 | |
| 1.3 先行研究 | |

*駒沢女子大学 非常勤講師

- 2.2 日本におけるカリキュラム・マネジメント論の受容と展開
- 2.3 まとめ
- 3. 学校図書館によるカリキュラム支援
 - 3.1 アメリカのメディアスペシャリストによるカリキュラム支援
 - 3.2 日本の司書教諭とカリキュラムとの関係
 - 3.3 まとめ
- 4. 司書教諭の専門的業務と職位
 - 4.1 司書教諭のカリキュラム・マネジメントへの参画事例
 - 4.2 司書教諭の職務現状とカリキュラム・マネジメントへの認識
 - 4.3 まとめ
- 5. 結論
 - 5.1 司書教諭の専門的職務
 - 5.2 司書教諭の職位
 - 5.3 まとめ

1. 序論

1.1 研究の動機

2016年12月に教育課程に関する答申¹では、「第4章 学習指導要領等の枠組みの改善」において「社会に開かれた教育課程」として、特に「(2) 教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す『カリキュラム・マネジメント』の実現」²がうちだされ、2018年告示の学習指導要領総則では、「図書館、博物館、美術館等の活用を図り、情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実する」³と方向性が示された。

従来、学校図書館が学校のカリキュラムをどのように支援するかということについては具体的な方策がしめされてこなかった。日本の学校図書館における経営課題の一つは、学校図書館がカリキュラムや子どもたちの学習課程に直接サービスをする位置付けになっていない（根本

2002）ということにある。

そこで、現行学習指導要領で重視されている教科横断的な学習を方向づける「カリキュラム・マネジメント」には、専門的な知識・技能を有する司書教諭の役割が一層重要（森田2018）になるのである。これは学校図書館の機能を活用しなければ十分な効果があげられないことを指摘してきたことである。

カリキュラムに学校図書館活用を入れるためには、「カリキュラム・マネジメント」をふまえた学校経営において、司書教諭が学校経営に参画するための方策について検討する必要があると考える。

文部科学省が定義するカリキュラム・マネジメントとは「各学校が設定する学校教育目標を實現するために、学習指導要領等に基づき教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していくことが求められそれを実施・評価し改善していくことである」⁴とある。「教育課程の編成」として「(2) 各学校においては、児童や学校、地域の実態及び児童の発達の段階を考慮し、豊かな人生の實現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。」⁵とある。

一方、学校経営においては、中央教育審議会は2007（平成19）年に、教育基本法の改正⁶を受け、学校教育法37条9項⁷を改正した。ここでは新しい職の主幹教諭や指導教諭が創設された⁸。2008（平成20）年に主幹教諭は、「校長（副校長及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに児童の教育をつかさどる」とされている。司書教諭は、「主幹教諭、指導教諭又は教諭をもって充てる」⁹とある。つまり、司書教諭の任務は教育方法学で言うところの

「カリキュラムと教授」¹⁰に非常に近い位置にあるといえる。

そこで、学校図書館によるカリキュラム支援は司書教諭によるカリキュラム・マネジメントと捉えることが出来るのではないかという仮説を設定する。

1.2 研究の目的と方法

本研究の目的は、学校図書館とカリキュラム・マネジメントとの関わりから司書教諭の専門的職務と職位について考察することにある。具体的には学校経営におけるカリキュラム・マネジメントと学校図書館がどのように関わるかを明らかにし、司書教諭の専門的職務について検討する。そのうえで学校図書館の専門的職務を掌る司書教諭がその職務を遂行するためにはどのような職位が望ましいかを検討する。

そこで、次の研究課題を設定する。

第1に、そもそもカリキュラム・マネジメントとはどのような理論なのか、アメリカにおけるカリキュラム・マネジメント論の特徴と構成要素について明らかにする。次に、カリキュラム・マネジメントが日本に紹介されて以来、どのように展開し発展してきたかについて検討する。

第2に、戦後、日本の学校図書館は教育改革の一環としてアメリカの学校図書館を参考にしてきたことをふまえ、アメリカの学校図書館活用の推進をになうメディアスペシャリストとカリキュラムの関わりと、日本の司書教諭とカリキュラムとの関わりについて、両者の職務と職位の視点から比較し検討する。

第3に日本にカリキュラム・マネジメントが紹介されて以来、日本では司書教諭がカリキュラム・マネジメントにどのように関わってきたか、司書教諭のカリキュラム・マネジメント参画事例と職務遂行におけるカリキュラムへの認識を分析する。

本研究は文献研究である。なお、カリキュラム・マネジメントはドット（・）を入れる場合とカリキュラムマネジメントと一語で言う場合とがあるが、本稿では文部科学省の用例に従い、書誌などを除きカリキュラム・マネジメントの表記に統一する。

1.3 先行研究

教育の質の向上や改善を目指して現行学習指導要領に学校教育でのカリキュラム・マネジメントの重要性が説かれているように現代では、学校図書館の専門的職務を掌る司書教諭の教育課程支援は、教科授業や読書活動への支援だけではなく、学校の教育課程の編成・実施・改善等の活動や教科外の活動等、学校教育全体の教育活動を視野に入れた支援が必要である。

司書教諭は1997（平成9）年の改正により「第五条 学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。」¹¹と規定され、第2項に「前項の司書教諭は、主幹教諭（養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。）、指導教諭又は教諭（以下この項において「主幹教諭等」という。）をもつて充てるとある。

しかし、そこには司書教諭は教諭をもつて「充てる」という兼職の規定があるだけで学校図書館に関わる職務に専念する時間の保障については定められていない。

そこで、塩見は、司書教諭が兼職であることの根本的な課題に関する解決方策を、「カリキュラム整備の教務主任と並ぶような位置づけ」の司書教諭に求めることも可能である（塩見、2015.）。その際の司書教諭の職務を塩見は、学習環境整備とその利活用の計画・運営を中心的な任務¹²としている。

学校図書館の教育課程支援の先行研究では、司書教諭が教育課程にどのようにかわるかという議論がなされ、司書教諭が教員として「学

校図書館利用指導計画」を作成し教育課程の編成に教務部と連携して参画する活動¹³や司書教諭による情報リテラシー教育の一環としての授業を図書館内で行う活動¹⁴、図書館利用を教科の内容に組み込む活動¹⁵、あるいはモデルカリキュラムの開発や評価¹⁶等、様々に議論されてきた。

また、2014年に学校司書が法制化された¹⁷ことをうけ、司書教諭と学校司書が連携・協働することで学校図書館活用の促進を目指すという視点で「司書教諭にしても、学校司書にしても、多様な働き方の現状があるのだから、柔軟にそれぞれの能力を最大限に発揮できる現状を作り上げていくこと、このことが、ひいては、学校の教育課程の展開に寄与することになる」(松本、2017)¹⁸と学校図書館担当者間の連携・協働の重要性が指摘されている。

さらに学校経営に教務主任と並ぶような位置づけで参画する司書教諭を検討するにあたって、学校図書館は司書教諭、学校司書、学校図書館係教諭等によって組織的に運営されており、組織としての学校図書館経営を掌るのは司書教諭であることは言うまでもない。主幹教諭が専門性を持つことで成果に繋がるとされ(奥村、2010)¹⁹。学校組織のミドルリーダーが学校経営に参画する「巻き込み」プロセスが析出にされている(畑中、2018)²⁰。本稿ではミドルリーダーは主幹教諭や指導教諭も含むものとする。

本稿ではキーワードとなる用語を以下のように定義する。

1) 学校経営

『現代学校経営用語辞典』によれば、学校経営は「学校における諸活動を計画し、組織編成して教育効果をあげるのにふさわしい教育機関としての学校を運営していく統括的作用」²¹とある。それをふまえて本稿では、学校経営を学校における諸活動を組織的に運営していく統括の

作用とする。

2) 司書教諭

司書教諭は『図書館情報学用語辞典 第4版』によれば、「『学校図書館司書教諭講習規程』による科目(5科目10単位)を履修した教員で、任命権者によって司書教諭として発令を受けた教員」²²である。現行の学校図書館法第5条²³では、司書教諭は教諭、あるいは指導教諭、あるいは主幹教諭から任命され、校務分掌の一つとして、学校図書館の専門的職務を掌る者である。学校図書館の専門的職務とは、第140回国会議事録によれば、「学校図書館を活用して教育指導全体のレベルアップを図る、つまり教育活動という面での中核的な役割を担う」²⁴ことである。また、司書教諭の職務は「①経営的活動(学校図書館の運営計画の立案と実施など)、②技術的活動(図書館資料に関する仕事)、③奉仕的活動(利用者サービス)、④教育指導的活動(教育課程の編成・展開への協力など)」²⁵である。それらをふまえて本稿では、司書教諭とは「学校図書館司書教諭講習規程」による科目を履修し、任命権者によって司書教諭として発令を受けた教諭、指導教諭、主幹教諭のいずれの職位に就く人で、学校教育において学校図書館を活用した教育指導的活動において中核的な役割を担う人とする。

3) メディアスペシャリスト

『図書館情報学用語辞典 第4版』では、「アメリカの『学校図書館基準』(1975)によれば、教育およびメディアについて、学校図書館メディアセンターの専門職員として幅広い教育を受け、適切な資格を持ち、メディアプログラムを作成し、これを実践できる能力を備えた人々」²⁶とある。また、アメリカ・スクールライブラリアン協会と教育コミュニケーション工学協会が『学校図書館メディアスペシャリスト：役割と責任』において「情報の専門家・教師・学習コ

ンサルタント」²⁷と規定している。それらをふまえ本稿では、学校図書館の専門職員として幅広い教育を受け、適切な資格を持ち、メディアプログラムを作成し、これを実践できる能力を備えた情報の専門家であり教師であるとする。

2. 学校教育におけるカリキュラム・マネジメント論

2.1 アメリカにおけるカリキュラムとカリキュラム・マネジメントの要素

1980年代のアメリカの教育改革において、M. スキルベックはカリキュラム開発と経営に焦点化し、地方分権化の流れに乗ってカリキュラムの自主的な教育課程開発の権利を学校に置くべきだと述べ、SBCD (School Based Curriculum Development)²⁸を提唱した。その中で、「教えること学ぶことのプログラムをデザインする (Design the teaching-learning program)」²⁹において、学習の空間 (spaces)、資源 (resources)、教材 (materials)、機器 (equipment) をあげている³⁰。

一方、カリキュラム・マネジメントの提唱者であるフェンウィック W. イングリッシュ³¹は『The Curriculum Management Audit: improving school quality』³²の中で、「Curriculum Audit Management Standard One The school system is able to demonstrate its control of resource、programs、and personal (学校システムは資源、プログラム、および人員を統制することができる。)」³³と述べている。また、イングリッシュは『Curriculum Management for Educational and Social Service Organizations』³⁴のなかで「結果 (outcomes) のための調和のとれたカリキュラムの要素 (Factors in Balancing the Curriculum)」³⁵の一つとして資源 (resources) をあげている³⁶。Robert L. Larson も『Changing

Schools from the Inside Out: Small Wins in Hard Times 3rd Edition』の中で、カリキュラム・マネジメントが関連する要素として資源、プログラム、人員 (resources、programs、and personal)³⁷をあげている。

アメリカにおける学校を基礎とするカリキュラム論やカリキュラム・マネジメント論の構成要素の一つは資源である。学校の資源は学校図書館という設備を含んでいる。つまり、アメリカのカリキュラム・マネジメント論は学校の基礎的な設備としての学校図書館活用を前提としているのである。また、資源のほかにプログラムと人員も構成要素として指摘されている。

2.2 日本におけるカリキュラム・マネジメント論の受容と展開

カリキュラム・マネジメントは2008年の中央教育審議会答申³⁸では「学習指導要領等の理念を実現するための、各学校におけるカリキュラム・マネジメントや、学習・指導方法及び評価方法の改善を支援する方策」としてあげられ、日本においてどのように論じられてきたのだろうか。カリキュラム・マネジメントが学校教育における用語として論じられたのは総合的な学習が始まった1998年以降である。1999年に、中留武昭が総合的な学習におけるカリキュラム・マネジメントの役割に言及した³⁹。中留武昭は「各学校が教育目標達成のために、児童・生徒の発達に即した教育内容を諸条件とのかかわりにおいて捉え直し、これを組織化し、能動化することによって一定の教育効果を生み出す経営活動である」⁴⁰と述べ、学校教育の教育目標を達成するための学校経営活動として説明している。総合的な学習が導入された2000年以後では、寺崎千秋は2009年の学習指導要領改訂を視野にいれ新教育課程が目指すカリキュラム・マネジメントを論じた⁴¹。

また、天笠茂は2009年に「カリキュラム・マ

マネジメントを実践する」⁴²の中で、個々の教師の授業力の向上、学校の組織力の向上をカリキュラム・マネジメントの確立を通して図ることが提起され、組織に全体を全体として捉える発想を生むマネジメントこそ新しい学習指導要領が求めているテーマであることを指摘している。

2011年の学習指導要領では、学校の自主性・自律性が拡大され、各学校には特色ある学校運営が求められている。そのためカリキュラム・マネジメントは学校運営の変化に対応する手段の一つとして有効であるとの認識が学校現場に広がりつつある⁴³。

また、天笠は、2016年にカリキュラム・マネジメントの定義は、「PDCA サイクルを回す」「教育内容を相互に関連づけ、横断する」「個々に捉えられがちな教育内容と条件整備を、一体として扱う発想であり、手法」の3点であると述べ⁴⁴、2017年の文部科学省の方向である「カリキュラム・マネジメント」の三つの側面⁴⁵に見られるものである。

カリキュラム・マネジメントは2008年以後、学校教育のめざす方向を法的に規定する学習指導要領の中で学校経営の一つの方法として位置づけられ教育現場で実践⁴⁶されてきた。Ciniiでカリキュラム・マネジメントと実践事例をキーワードとして日本の論文を検索すると2014年2月3日現在9件ある。2005年に倉本哲男は事例研究⁴⁷を発表している。そこではプログラム・資源・職員・目的・評価等における学校改善のプロセスを述べている。

2015年に田村学はカリキュラム・マネジメントを「つなぐ」というキーワードを使って教科横断的に行うことを推奨している⁴⁸。しかし、2例とも学校教育の基礎的資源である学校図書館について明示していない。

2.3 まとめ

本章では、カリキュラム・マネジメントという教育学の用語をアメリカでの概念と日本語での受容と展開を分析し考察した。アメリカのカリキュラム・マネジメント論ではF.イングリッシュが資源 (resources) や教材 (materials) の活用を述べている。また、倉本は「教育的資源 (Educational Resources) の課題」⁴⁹をあげている。アメリカのカリキュラム・マネジメントは実践事例にみられるように学校教育の向上を目指す理論であり、カリキュラム・マネジメントに学校図書館が含まれている。一方、日本のカリキュラム・マネジメントは、教育方法の一つとして教科連携の方向で論じられ、学校図書館との関係について言及され論じられることが少なかった。

3. 学校図書館によるカリキュラム支援

3.1 アメリカのメディアスペシャリストによるカリキュラム支援

エリック M メーヤーは2007年に、「ティーチャーライブラリアンはネットワークレベルで働かなければならず、個別のレッスンの代わりにカリキュラムを管理し、活用技術だけでなく資料もさまざまな規模のクラスの活動に統合する必要がある (the teacher-librarian must also work at the network level, managing curriculum instead of discrete lessons, integrating skills as well as resources into the activities of the classroom on a different scale)」⁵⁰とカリキュラムの経営に言及している。2011年には Kay Bishop によって『Connecting libraries with classrooms : the curricular roles of the media specialist』⁵¹が書かれた。メディアスペシャリストによる教育課程支援については直近の文献である。そこで、教科課程支援においてメディアスペシャリストがどのような役

割を果たしているか、「第1章 Connecting the School Library to the Curriculum」⁵²から、メディアスペシャリストによる教育課程支援形成の経緯に関する概要と実施にあたってのポイントを整理する。第1章の「学校図書館をカリキュラムに接続させる」という節において、1988年に刊行された『Information Power Guidelines for school Library Media Programs』⁵³がアメリカでメディアスペシャリストのための量的な手段というよりも質的に最初の国家規格とガイドラインであった」と指摘している。

また、「“The school library media program that is fully integrated into the school’s curriculum is central to the learning process”（学校のカリキュラムに完全に組み込まれている学校図書館メディアプログラムは学習プロセスの中心的である）（p.15）」と述べている。これは日本では、翌1989年に全国SLAによって『インフォメーション・パワー：学校図書館メディア・プログラムのガイドライン』⁵⁴が刊行された。邦訳の第3章では「学校図書館メディア・スペシャリスト：役割と責任」で学校全体のカリキュラム・教授活動立案を援助すること。並びに個々の教員に教授計画立案に関して助言を行うこと」⁵⁵とある。

さらに、2007年の『Standards for the 21st-Century Learner』⁵⁶（『21世紀を生きる学習者のための活動基準』）は、学習者を支援するために、先生と組んでカリキュラムとかかわる学校のライブラリアンのために十分な機会を提供する」⁵⁷と述べている。

アメリカのメディアスペシャリストは学校全体のカリキュラムや教授活動を支援する役割を担い、その点から学校教育に責任をもっている。また、2017年12月3日に行われた「アメリカの学校図書館メディアスペシャリスト：アクレ

ディテーション基準に基づく competency-based education と専門職養成」という講演の中でアメリカミシガン州デトロイトのウエイン州立大学情報科学部のヘルミナ G.B. アンゲレスク教授は、SLMS (School Library Media Specialist) は「学校の管理職や教員との協働において、SLMS はカリキュラムに基づくサービスやプログラムの開発やツールの準備を行い、全ての指導と学びを支援する (in collaboration with the school’s administrators and teachers, the SLMS develops and implements curriculum-based library services and cultural activities)」⁵⁸と述べた。

3.2 日本の司書教諭とカリキュラムとの関係

多くの教育関係者は学校図書館が教育課程の展開に寄与する設備であるという知識はあっても、学校教育において司書教諭と協働して教育活動を展開するという司書教諭の専門的職務との協働に関する認識は高いとは言えないのが現状である⁵⁹。

根本彰は学校教育と学校図書館の乖離を「多くの教育関係者にとって、学校教育と学校図書館は近くて遠い存在だろう」⁶⁰と指摘し、学校図書館の位置付けにおいて「日本の学校では、読書推進を中心にし、学習課程に関わらせることは課題としては意識されていても、実施されているところは限定的であった。その最大の理由は、これを担当する専門の教職員がきちんと配置されてこなかったことに代表されるように、制度的な位置付けが曖昧だったからである」⁶¹と述べている。根本の言う「学習課程」は学校のカリキュラムに包含されるものであり、学校図書館を担当する司書教諭の専門的職務と学校教育のカリキュラムの間には懸隔があると言える。

佐藤敬子は2004年にカリキュラム・マネジメントの実践において司書教諭による図書館資源

を活用した事例⁶²を報告した。2007年には塩谷京子・堀田龍也が、学校図書館教育において情報活用能力育成指導を、司書教諭・学級担任・情報主任が各々の役割や指導内容を明確にしたカリキュラム開発を行うことにより指導状況の改善につながると述べている⁶³。司書教諭がカリキュラム・マネジメントを取り込んだ実践が行われている事例があるが、司書教諭がカリキュラムを意識した取り組みを行うことは学校の一般的な認識であるとは言い難い。

3.3 まとめ

1988年に刊行された『Information Power Guidelines for School Library Media Programs』において、学校図書館とカリキュラムについて、学校図書館の担当者であるメディアスペシャリストとの関連で「学校のカリキュラムに完全に組み込まれている学校図書館メディアプログラムは学習プロセスの中心である」と明確にされている⁶⁴。根本は「学校図書館は読書教育のみならず、教科の展開による教育課程そのものに密接にかかわっているという欧米で一般的な考え方」があるとのべているように、アメリカではメディアスペシャリストにはカリキュラム・マネジメントの構成要素である資源 (resource) を背景としたプログラムやシステムを検討しカリキュラムへの支援を推進する職務がある。

ブランチ ウールズは、respaces (資源) について、『The School Library Media Manager』で「入手可能な資源を説明するとそれは人と資料である」⁶⁵と人に言及し、続いて学校図書館の人ではメディアスペシャリストが活躍していることを指摘している⁶⁶。学校図書館の担当者がカリキュラムにかかわることが前提となってカリキュラム・マネジメントがあることである。

日本では教科ごとの検定教科書があり、それ

らを基本の教材としているため、多様な資料を使用するかどうかは教科担当者の判断によっている。学校教育のカリキュラム・マネジメントは、学習指導要領という教育の国家基準をもとに学校のカリキュラムを全員が共通の認識のもとに運営するための方策として考えられている。

以上のようなことから、アメリカと日本でカリキュラム・マネジメントという用語の背景において学校図書館の人と資料が関係しているアメリカと、必ずしも関係付けられていない日本という点でカリキュラム・マネジメントという用語を適用する範囲に差異が生じているといえよう。

文部科学省が「カリキュラム・マネジメント」の重要性の中で「三つの側面」として取り上げている「1. 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。2. 教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCA サイクルを確立すること。3. 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。」⁶⁷の3点から、日本のカリキュラム・マネジメントに関する論文を国立国会図書館の雑誌記事索引データベース CiNii Articles から抽出し分類した。1の「教科横断的な視点」は3件、2のPDCA サイクルを確立することでは4件、3の人的・物的資源等にかかわることでは5件であった。しかし、そのいずれもが学校図書館とのかかわりについては言及していない。しかし、カリキュラム・マネジメントにおける学校図書館活用の実践や学校図書館活用からカリキュラムへの関わりについての実践等の蓄積により、学校図書館およ

び司書教諭とカリキュラムおよびカリキュラム・マネジメントとの懸隔は徐々に狭まりつつあるといえよう。

4. 司書教諭の専門的職務と職位

4.1 司書教諭のカリキュラム・マネジメント 参画事例

学校図書館の活動に言及したカリキュラム・マネジメント実践の事例では、中学校司書教諭(当時)の佐藤敬子の報告⁶⁸がある。「カリキュラムの中に、資料を『読む(探究する)』学習や『探求の仕方』が、何科で何年生の何月ごろに設定されているかを皆が知ることに必要だとして、「教科の図書館での調べ学習の際には(中略)できる限りTTで入るようにしている」⁶⁹と述べている。これは、司書教諭がカリキュラム・マネジメントを意識して行った実践であるところに意義がある。

しかし、教科横断的な相互の関係や学校経営における学校図書館の位置付けが明確ではない。

司書教諭の専門性に特化し、兼務の司書教諭として学校図書館の組織的な活動から教育課程の編成に参画した実践には、山上優の報告⁷⁰がある。

公立中学校の進路主任の山上は「総合的な学習の時間をはじめとして、各教科間を横断する学習や調べ学習、課題解決学習の計画など、実践の中心となる専門職が司書教諭である。教育課程を編成する校内の委員会でその専門性が活かされて、本来の役割を果たしたことになる」⁷¹と述べている。具体的には、進路主任および司書教諭であることから、情報活用能力とコミュニケーション能力を育てる「キャリア教育」を校内・校外に公開して行っている。司書教諭がその専門性を発揮するためには「同じ専門職である養護教諭のような視点で校内組織に位置付けることも、司書教諭がその専門性を発揮で

きる要件の一つ」⁷²と指摘している。

4.2 司書教諭の現状とカリキュラム・マネジメントへの認識

「学校図書館担当職員の役割及びその資質の向上に関する調研究協力者告」⁷³が出されたのは2013年である。そこで学校図書館担当職員であり、学校図書館経営を掌る司書教諭がどのように教育課程支援にかかわっているか、その課題は何かについて考察する。

検討する期間は、2013年から直近の2016年までとする。その期間の全国学校による「学校図書館調査報告」を分析し考察する。

全国SLA研究調査部による「2013年度学校図書館調査報告」⁷⁴によると、司書教諭の時間確保を見ると「時間確保あり」は小学校21%、中学校10%、高校8%である。職務内容としては「学校図書館運営計画、年間指導計画、年間活動計画の作成はもとより、学校図書館メディア選定委員会をリードする役割を担い、図書館の利活用の指導、教科等の授業の支援、ボランティアとの活動、地域との連携など」等と述べている⁷⁵。また、年間指導計画に学校図書館が位置づけられていると答えた学校は、小学校80%、中学校56.7%、高校38.1%であり、学校図書館を活用して授業を行う率は校種の対象年齢が上がるにつれ低くなっている⁷⁶。司書教諭の職務遂行のための時間があるのは小学校9.4%、中学校9.7%、高校8.2%と、2016年の全国学校図書館協議会による学校図書館の現状調査では学校図書館の整備方針を学習に役立つ蔵書の充実としている学校の割合は、小学校で90.4%、中学校で88.9%、高等学校で83.8%である。学校図書館法第2条の「教育課程の展開に寄与」する学校図書館として、学習センターとしての意識が徐々に浸透してきた結果といえる。しかし、学校図書館の経営を掌る司書教諭の活動時間は、司書教諭の配置率が小学校で

65.7%、中学校で63.0%、高等学校で86.3%と漸次高くなっているにもかかわらず、週平均で小学校では4.2時間、中学校では9.5時間、高等学校で11.1時間と十分な活動時間が確保されているとはいいがたく、時間の確保が課題であった。司書教諭の職務遂行のための時間確保がされている学校は2014年では小学校11.3%、中学校13.9%、高校6.2%と更に少なくなっており、あると答えた学校でもその時間は、週あたり小学校3.7時間、中学校4.6時間、高校4.5時間と少ない⁷⁷。

2003年から開始された新しい司書教諭養成科目の「学校経営と学校図書館」には、司書教諭の職務に学校図書館の教育課程支援という項目があり、たとえ、司書教諭にその意識があったとしても、学校現場の現状では、時間がかけられないという制限がある。年間指導計画に学校図書館が位置づけられていない学校があることを考えれば、学校教育全体を見通しての学校図書館による教育課程支援についての言及がないことは当然の帰結であるといえよう。そこで、2013年・2014年と全国SLA研究調査部による報告書では司書教諭の職務遂行時間の確保を強く訴えている。司書教諭の職務遂行のための時間確保が難しい状況は2015年度でも見られ、職務遂行のための司書教諭の時間が確保されているのは小学9.7%、中学校13.6%、高校8.3%である。しかし、2015年度の報告で全国SLA調査部は文部科学省が2014年に出した「学校図書館法の一部を改正する法律の公布について（通知）」において「3.留意事項（4）」に、「多くの司書教諭がその職責を十分に果たせるよう、担当授業時間数の軽減や校務分掌上の工夫をはかること」と時間数軽減にふれていることにふれ、そのことは「学校図書館の本来の機能が十分に活用されて、学校教育に寄与するためには司書教諭の存在が欠かせないことを示している

のではないかと述べ、「司書教諭の活動時間の確保が必要であり、各教育委員会や学校で対処されなければならない」⁷⁸と指摘している。

2016年度の報告では、職務遂行のために司書教諭の活動時間は、週あたり小学校4.2時間、中学校9.5時間、高校11.1時間と2015年報告より良くなっている⁷⁹。2016年度の報告では、2014年の「学校図書館法の一部を改正する法律の公布について（通知）」に「3.留意事項（4）」には「3.留意事項」に「多くの司書教諭が学級担任等を兼務している現状に鑑み、司書教諭がその職責を十分果たせるよう、担当授業時間数の軽減等の校務分掌上の工夫等を図ること」⁸⁰とあることを引用し、「司書教諭個人の工夫や努力はもとより、学校の組織運営の中で管理職をはじめ、全職員の協力と理解の上に司書教諭の時間確保がなされ、その職務に専念できる」と学校の組織運営の重要性を指摘した文言がみられた。そのように、学校の組織運営の重要性を指摘したことは、2017年の学習指導要領に登場するカリキュラム・マネジメントが学校の組織運営をカリキュラム運営の視点でとらえマネジメントサイクルを回すことであることに照らし合わせ、学校図書館の経営を掌る司書教諭の職務を学校経営のマネジメントサイクルにおいて考えようとする意識が明確になってきたことであるといえよう。

文部科学省は2017年3月に「平成27年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果について」⁸¹と「平成27年度公立高等学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果について」⁸²を報道発表した。それによると、カリキュラム・マネジメントの確立に向けた授業研究、校内研修等の取り組みを実施している小学校は37.5%、中学校32.2%、高等学校21.0%である。

4.3 まとめ

日本の司書教諭の配置率は、2016年現在で小学校98.4、中学校98.3%、高等学校96.1%⁸³と高いが、充て職（兼任）という制度上の制があるため司書教諭の教育課程支援には、職務に専念できる時間が極端に少ないという困難がある。

また、日本の司書教諭にはアメリカで見られるようなメディアスペシャリストのための国家規格とガイドラインが学校司書との職務との兼ね合いで必ずしも明確ではない。司書教諭がその専門性を発揮できるように司書教諭のためガイドラインと学校経営に参画する校内組織に位置付けられていることが重要である。

アメリカでは、メディアスペシャリストの職務に関する指針、指導目標があるが、2007年配置率は現在のメディアスペシャリストの配置率は60%あると言われ、各学校へのメディアスペシャリストの配置を求める「子どもの学習と図書館に対する関心を強化する法律案（Strengthening Kids' Interest in Learning and Libraries Act；SKILLS Act）」が2007年6月26日、アメリカ連邦議会に提出されたと報じられた⁸⁴。また、2015年にも「SCHOOL LIBRARY MEDIA SPECIALIST REQUIREMENTS」を内容とする法案「Skills Act（学校図書館メディア専門家要件）」⁸⁵が出ているが、成立したという報告はまだ見ていない。

5. 結論

5.1 司書教諭の専門的職務

以上のことから、学校図書館のカリキュラムへの支援はカリキュラム・マネジメントの目指す学校教育の質の向上や学校教育の改善を目に見える形で具体化するものである。

学校図書館がカリキュラムへの支援を通して教育の質の向上に貢献するためには、第1に、

カリキュラム・マネジメントが学校の教育改善や教育の質の向上にあることを学校長はじめ学校の教職員全員で認識し、学校経営のビジョンに教育の質の向上を掲げる必要がある。第2に、学校図書館の経営を掌る司書教諭がビジョンを具体化するための一環としてカリキュラムへの支援を行うためには、職務遂行のための時間の確保と学校経営に参画する職位に就く必要がある。

しかし、司書教諭を教諭の職位にある者から充てるとすると学校教育法上の教員定数の縛りから兼職にならざるを得ない。そこで教諭からではなく主幹教諭を充て、図書部として独立した組織の長とするならば、カリキュラムへの支援を遂行する時間の確保が可能であり、かつ学校経営における企画会議に参画することができる。しかし、そのためには、学校教育法による職員定数の縛りがあり、事例に見るように何かしらの運用上の工夫が必要である。学校図書館によるカリキュラムへの支援とは、教科授業に対する支援だけではなく、学校経営におけるカリキュラム・マネジメント（カリキュラムの計画・実施・評価・改善）に学校図書館活用を反映させていくことが重要である。

5.2 司書教諭の職位

前節で述べた結論を実際に行うためには、以下のような司書教諭の在り方も検討される必要がある。結論を実践段階に移す戦略として提示する。

主幹教諭は学校教育に積極的に意見を述べ、教職員と校長（副校長及び教頭）等管理職とを結び、学校の構成員全員が学校経営に積極的に参画するための媒介者的役割を期待されるものである。これらの点で、カリキュラム・マネジメントの導入と促進は主幹教諭の「命を受けて校務の一部を整理し、並びに児童の教育をつかさどる」職務に適合するものと言えよう。

5.3 まとめ

学校経営におけるカリキュラムの計画・実施・評価・改善に学校図書館活用を反映させていくためには、学校図書館と教科担当者および校長（副校長及び教頭）ら管理職とを繋ぐ媒介者が存在する必要がある。よって、教科に指導・助言（指示）を適切に行うことが可能である主幹から学校図書館の経営を掌る司書教諭を選任し、司書教諭はカリキュラム・マネジメントに参画し、教育の専門家として学校図書館活用の授業実践を行うべきである。

畑中が指摘したように、従来の主任や主幹教諭といった職位を担う教員は、職位があるからこそ、ミドルリーダーとして他の教科に指導・助言（指示）を行うことが可能となる。また、奥村が指摘したように主幹教諭が教育の専門性⁸⁶を持つことで成果に繋がるとは司書教諭にあっては専門がまさに成果として実るものである。よって、司書教諭は教育に専門性を持ちなおかつ学校図書館活用に通じていることでカリキュラム・マネジメントに参画し各教科に学校図書館活用のカリキュラム・マネジメントへの指導・助言を行うことが可能となる。

また、八尾坂が指摘したように「主幹教諭の重要な役割が経営参画である」⁸⁷から主幹教諭には「自校にとって適切な教育課程経営のためには、PDCAの組織マネジメントをさらに充実させる」⁸⁸役割があるのである。

学校教育における司書教諭のカリキュラム・マネジメントへの参画は、司書教諭を主幹教諭から選任し校務分掌中の役割を学校図書館の代表として位置づけることで実現される。そのことの意義は、よりカリキュラム・マネジメントを意識した学校経営が可能となるところにあり、教育の充実を促進するものとなる。

注・引用文献

- 1) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」平成28年12月21日。 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afiedfile/2017/01/10/1380902_0.pdf（参照2019-08-14）
- 2) 前掲1）pp.19-26.
- 3) 文部科学省. “第1章 総則”. 小学校学習指導要領（平成29年告示）. 東洋館出版社、2018、p. 23. http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2018/05/07/1384661_4_3_2.pdf、（参照2019-08-14）.
- 4) 文部科学省、前掲1）p.23.
- 5) 文部科学省「小学校学習指導要領」 http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2017/05/12/1384661_4_2.pdf（参照2019-08-14）中学校も同じ。
- 6) 文部科学省「教育基本法の施行について（通知）」平成18年12月22日 http://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/06122123.htm（参照2017.12.10.）
- 7) 学校教育法37条9項「主幹教諭は、校長（副校長を置く小学校にあつては、校長及び副校長）及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに児童の教育をつかさどる。」平成二十九年法律第四十一号）改正 http://elaws.e-ov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=322AC0000000026&openerCode=1（参照2019-08-14）
- 8) 中央教育審議会「教育基本法の改正を受け

- て緊急に必要とされる教育制度の改正について(答申)の概要」平成19年3月10日
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/07032003.htm
 (参照2017.12.10.)
- 9) 『『司書教諭』と『学校司書』及び『司書』に関する制度上の比較』
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/sisyo/1360933.htm (参照2019-08-14).
- 10) 日本教育方法学会編『教育研究学ハンドブック』学文社、2014. 『『教育法法学』は英語圏の教育研究にお
- 11) 『カリキュラムと教授(Curriculum and instruction)』と呼ばれた領域にはほぼ該当している。』 p.28.
- 12) 文部省「学校図書館法の一部を改正する法律等の施行について(通知)」平成9年6月11日
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyo/hourei/cont_001/012.htm (参照2017.12.10.)
- 13) 塩見昇「学校図書館専門職員制度化の課題」
 図書館界、Vol. 66、No.6、2015、p.389.
- 14) 小川美和子「」コーディネーターとしての司書教諭の役割(特集 司書教諭は教育課程にどのようにかわるか)』学校図書館、No.729、p.25-p.27、2011.
- 15) 平野誠「司書教諭による学習指導への協力・支援(特集 司書教諭は教育課程にどのようにかわるか)」学校図書館、No.729、p.28-p.30、2011.
- 16) 小島陽子「障がいを補う『知の拠点』特集 司書教諭は教育課程にどのようにかわるか)』学校図書館、No.729、pp.33-35、2011.
- 17) 前田稔、徳田悦子「学校図書館司書教諭の授業をする教員養成大学における新聞活用教育:モデルカリキュラムの開発・実施と評価」学校図書館学研究、No.14、2012、p.63-p.76.
- 18) 文部科学省「学校図書館法の一部を改正する法律の公布について(通知)」平成26年7月29日「学校司書に関すること(第6条関係)(1) 学校には、司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員(以下「学校司書」という。)を置くよう努めなければならないこととした。」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1360206.htm (参照2019-08-14).
- 19) 松本美智子「司書教諭の活動時間の確保と学校司書の配置が学校図書館利活用に与える効果」Library and information science (77)、2017、p.23.
- 20) 奥村直也「学校運営が「組織的・効率的」に機能するミドル層の在り方:主幹教諭の職務内容の可能性」岐阜大学教師教育研究、2010、p.276.
- 21) 畑中大路『学校組織におけるミドル・アッパダウン・マネジメント—アイデアはいかにして生み出されるか』M-GTAモノグラフシリーズ、ハーベスト社、2018.
- 22) 高倉翔他『現代学校経営用語辞典』第一法規出版、1980、p.54.
- 23) 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編『図書館情報学用語辞典 第4版』丸善出版、2013、p.91.
- 24) 学校図書館法(昭和二十八年法律第百八十五号)施行日:平成二十八年四月一日
 最終更新:平成二十七年六月二十四日公布(平成二十七年法律第四十六号)改正

- http://elaws.egov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=328AC1000000185&openerCode=1#9 (参照2019-08-14).
- 25) 第140回国会議事録
<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/sangiin/140/1170/14005081170010.pdf>. (参照2019-08-14).
- 26) 「学校図書館学」編集委員会『学校図書館の原理と運営』全国学校図書館協議会、1992、pp.52-53.
- 27) 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編『図書館情報学用語辞典 第4版』丸善出版、2013、p.237.
- 28) American Association of School Librarians Association for Educational Communications and Technology “Information power : guidelines for school library media programs” Washington, D.C. : Association for Educational Communications and Technology 1988、171p. 全国学校図書館協議会「学校図書館」1997、p.42.
- 29) Malcom Skilbeck、School - Based Curriculum Development、Harper & Row、Publishers、304p、1985.
- 30) Malcom.Skilbeck、School Based Curriculum Development、Paul Chapman Publishing、1985、p.235 - p.236.
- 31) Malcom.Skilbeck、School Based Curriculum Development、Paul Chapman Publishing、1985、p.236.
- 32) "The first curriculum management audit was completed in 1979 in the Columbus Public Schools、Ohio、Fenwick W. English、Frase、L.、Poston、W.、The Curriculum Management Audit: Improving School Quality、2000、Rowman & Littlefield Publication、p.3.
- 33) Fenwick W. English、William K. Poston JR.、Audit: Improving School Quality、2000、Rowman & Littlefield Publication、p.8.
- 34) Fenwick W. English、Robert L Larson、Curriculum Management for Educational and Social Service Organizations、Springfield、Illinois: Charles C. Thomas Publisher、2000、276p.
- 35) 前掲34) Fenwick W. English、Robert L Larson、Curriculum Management for Educational and Social Service Organizations、Springfield、Illinois: Charles C. Thomas Publisher、2000、276p.
- 36) 前掲34)、p.14
- 37) Editors-in chief Torsten Husen、T.Nevilfe Postietwaite.2nd ed. “The international encyclopedia of education vol.3” Oxford、England、1994、p.5061-p.5071.
- 38) “(1) Resources、programs、and personal” :Robert L. Larson、Changing Schools from the Inside Out: Small Wins in Hard Times 3rd Edition、Rowman & Littlefield Education、2011、p.186.
- 39) 初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について (諮問)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1353440.htm (参照2017.12.10.)
- 40) 中留武昭「総合的学習のカリキュラム・マネジメント」『日本教材文化研究』1999、p.28-p.32.
- 41) 中留武昭・田村知子『カリキュラム・マネジメントが学校を変える』学事出版、2014.

- 42) 寺崎千秋「特集・新教育課程を目指したカリキュラム・マネジメント、学校の教育計画の作成と運営」『教育展望』2009、No. 598、p.12-17.
- 43) 天笠茂「カリキュラム・マネジメントを実践する」『教育展望』2009、No.600、p.16-21.
- 44) 神奈川県立総合教育センター「高等学校のためのカリキュラムマネジメントによる学校改善ガイドブック」2011.
[http://kjed.edu-tr.pref.kanagawa.jp/h18kenkyu/pdf/KarimaneKoukou.pdf#search= ‘カリキュラム視化%20高等学校’](http://kjed.edu-tr.pref.kanagawa.jp/h18kenkyu/pdf/KarimaneKoukou.pdf#search=‘カリキュラム視化%20高等学校’) (参照2017.12.10.)
- 45) 天笠茂・合田哲雄「なぜ、カリキュラム・マネジメントが必要なのか」教職研修2015. www.kyouiku-aihatu.co.jp/assets/files/1506tokusyu.pdf
- 46) 4. 学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策 1) 「カリキュラム・マネジメント」の重要性 三つの側面 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/attach/1364319.htm (参照2019-08-14).
 実践事例としては田村知子編著『田村知子編著、『実践・カリキュラムマネジメント』ぎょうせい、2011、195p. 等)にみることができる。
- 47) 倉本哲男「特別活動におけるカリキュラムマネジメントの研究～「運動会」を通じた「学校改善」・「学校づくり」の実践事例研究～」教育経営学研究紀要 8、pp.11-17、2005.
- 48) 田村学『カリキュラム・マネジメント入門』東洋館出版社、2017.252p.
- 49) 倉本哲男『アメリカにおけるカリキュラムマネジメントの研究-サービス・ラーニング(Service-Learning)の視点から-』ふくろう出版、2008、p.68. 「1) 学校の教育理念・ビジョン・教育目標が明確化されている点である。2) 校長のリーダーシップの戦略的問題がある。3) 教師の協働(Cooperation)が分化的な教科中心カリキュラムから統合的カリキュラムへと変容するための方策が戦略的に必要だったとしている。4) 父母・コミュニティからの支援的条件が挙げられている。5) 学習の効果をいかに評価するか、カリキュラムの評価論に関する課題である。6) 教育的資源(Educational Resources)の課題がある」 p.68.
- 50) Meyers, E. M. “The complex character of collaboration: Current practice and future challenges, Into the Curriculum” : Paper of the Treasure Mountain Research Retreat October 24-25, 2007, Reno, NV、p.112.
- 51) Kay Bishop “Connecting Libraries with Classrooms: the curricular roles of the media specialist” 2nd ed Santa Barbara, Calif.: Linworth, c2011、122p.
- 52) 前掲51) pp.3-4.
- 53) American Association of School Librarians Association for Educational Communications and Technology “Information power: guidelines for school library media programs” Washington, D.C. : Association for Educational Communications and Technology、1988、171p.
- 54) アメリカ・スクール・ライブラリアン協会、教育コミュニケーション工学協会共編；全国学校図書館協議会海外資料委員会訳『インフォメーションパワー：学校図書館のガイドライン』アメリカ・スクール・ライブ

- ラリアン協会、教育コミュニケーション工
学協会編；全国学校図書館協議会海外資料
委員会：全国学校図書館協議会、1989、
217p.
- 55) 前掲40) p.3.
- 56) American Association of School Librarian
“Standards for the 21st century learner”
Chicago : American Association of School
Librarians, c2007、
- 57) 前掲、33)
- 58) Hermina G.B. Anghelescu 「アメリカの学
校図書館メディアスペシャリスト：アクレ
ディテーション基準に基づく competency
- based education と専門職養成」 パワポ
スライド36枚目、2017年12月3日 国際シ
ンポジウム「The Book in Transition, the
East and the West」における講演.
- 59) 坂田仰ほか「司書教諭の現状と教職員の司
書教諭に対する協働意識—問われる司書教
諭の存在意識—」(坂田仰ほか『学校図書
館の光と影：司書教諭を目指すあなたへ』
八千代出版、2007.242p.) p.185－ p.192.
- 60) 根本彰「第6章 探求学習の在り方と学校
図書館」(東京大学教育学部カリキュラム・
イノベーション研究会編『カリキュラム・
イノベーション』東京大学出版会、2015、
355p.) p.80.
- 61) 根本彰「第6章 探求学習の在り方と学校
図書館」(東京大学教育学部カリキュラム・
イノベーション研究会編『カリキュラム・
イノベーション』東京大学出版会、2015、
355p.) p.77.
- 62) 佐藤敬子「教科と総合で読む・読む・読
む!」、中野和光『教科の充実で学力を伸
ばす』ぎょうせい、2004、p.41-p.53。(特色
ある学校づくりのための新しいカリキュラ
ム開発；第2巻)
- 63) 塩谷 京子・堀田 龍也小学校段階における
図書館教育と情報教育を連携させたカリ
キュラムの開発と評価 (The development
and the evaluation of the curriculum
coordinated with education for library
and informatics at primary education
level)」日本教育情報学会・教育情報研究
23 (3)、pp.27-38、2007.
- 64) American Association of School
Librarians Association for Educational
Communications and Technology
“Information power: guidelines for school
library media programs” Washington,
D.C. : Association for Educational
Communications and Technology、1988、
p.15.
- 65) Blanche Woolls “The School Library
Media Manager” Westport, Conn.
libraries Unlimited、2004、p.157.
“Describing facilities additional resources
available, human and material”
- 66) 前 掲、65)、“Describing facilities
additional resources available, human
and material, will help the funding
agency realize that the school library
media specialist has a better chance of
conducting a successful project.”p.157.
- 67) 前掲、46)
- 68) 前掲82)、p.42.
- 69) 前掲21)、p.42-p.43.
- 70) 山上優「段階を踏んだ司書教諭の専門性の
発揮—行内組織の一分掌から専門職へ」全
国SLA『学校図書館』2009、p.29-p.31.p.30.
- 71) 71 山上優「段階を踏んだ司書教諭の専門
性の発揮—行内組織の一分掌から専門職
へ」全国SLA『学校図書館』2009、p.30.
- 72) 山上優「段階を踏んだ司書教諭の専門性の

- 発揮—行内組織の一分掌から専門職へ」全国 SLA 『学校図書館』 2009、 p.31.
- 73) 文部科学省「これからの学校図書館担当職員に求められる役割・職務及びその資質能力の向上方策等について（報告）」2013.
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2014/04/01/1346119_1.pdf（参照2019-08-14）.
- 74) 全国 SLA 『学校図書館』 「2013年度学校図書館調査報告」～ 「2017年度学校図書館調査報告」
- 75) 全国 SLA 『学校図書館』 「2013年度学校図書館調査報告」2013、 pp 46. - 47.
- 76) 全国 SLA 『学校図書館』 「2014年度学校図書館調査報告」2014、 p48.
- 77) 全国 SLA 『学校図書館』 「2015年度学校図書館調査報告」2015、 p52.
- 78) 全国 SLA 『学校図書館』 「2016年度学校図書館調査報告」2015、 pp.47 - 48.
- 79) 全国 SLA 『学校図書館』 「2016年度学校図書館調査報告」2016、 p.48.
- 80) 平成26年7月29日「学校図書館法の一部を改正する法律の公布について（通知）」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1360206.htm（参照2017.12.10.）
- 81) 「平成27年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果について」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/__icsFiles/afieldfile/2016/03/11/1368193_01_1_1.pdf（参照2019-08-14）.
- 82) 平成27年度公立高等学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果について（2017.12.10.）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-s/__icsFiles/afieldfile/2016/03/11/1368209_02.pdf（参照2019. 8.2）
- 83) 平成28年10月13日文部科学省児童生徒課平成28年度「学校図書館の現状に関する調査」結果について（概要）」
- 84) カレントアウェアネス・ポータル「各学校に1人以上の学校図書館メディアスペシャリストを置くよう求める法案(米国)」(2007年7月13日)
<https://current.ndl.go.jp/node/6161>（参照2019. 8.2）
- 85) S.312-SKILLS Act 114th Congress (2015-2016)
<https://www.congress.gov/bill/114thcongress/senate-bill/312>（参照2019-08-14）.
- 86) 奥村直也「学校運営が「組織的・効率的」に機能するミドル層の在り方：主幹教諭の職務内容の可能性」岐阜大学教師教育研究、2010、 p.276.
- 87) 前掲24)、 p.42.
- 88) 前掲24)、 p.42

